

## 第1回定例会（開催）

日時 平成26年1月27日（月） 午後2時から

場所 美和公民館3階 研修室

- 議案
- (1) 後援申請について
  - (2) 区域外就学申請について（非公開）
  - (3) 就学援助費の受給審査について（非公開）
  - (4) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
  - (5) あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会（美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見）について

## 第1回定例会（会議録）

|         |   |
|---------|---|
| 開 催 日   | 平成26年1月27日（月）   |
| 開 催 場 所 | 美和公民館3階 研修室   |
| 開 催 時 間 | 午後1時56分～午後4時30分   |
| 出 席 委 員 | 堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和   |
| 欠 席 委 員 | なし  |
| 出 席 者   | 教育部長始め事務局職員6名   |
| 傍 聴 人   | なし  |
| 議 事 日 程 | <p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第1号 後援申請について</p> <p>議案第2号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第3号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第4号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第5号 あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会（美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの意見）について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あま市内教職員人事案件について（非公開）</li> <li>・公文書公開請求書について（非公開）</li> <li>・生徒指導（平成25年12月）について（非公開）</li> <li>・あま市社会教育委員条例の一部改正について</li> <li>・生涯学習課関係団体補助金交付要綱について</li> <li>・あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金交付要綱について</li> <li>・卒業式等について</li> <li>・学校いじめ防止基本方針の策定について</li> <li>・辞令交付について</li> <li>・平成25年度あまっ子宣言 標語優秀者の表彰について</li> <li>・海部東部教育委員連絡協議会及び研修会の開催について</li> <li>・あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会第4回甚目寺南小学校・甚目寺小学校地区委員会の協議結果について</li> </ul> |

| 発 言 者   | 議事の概要  |
|---------|--|
|         | 【開会時刻：午後1時56分】   |
| 委 員 長   | (開会を宣言する。)   |
| 委 員 長   | (あいさつをする。)   |
| 委 員 長   | 前回の議事録の承認をお願いします。  |
| 委 員 全 員 | (議事録に署名・押印。)   |
| 委 員 長   | 教育長の経過報告をお願いします。   |
| 教 育 長   | (平成25年12月21日～平成26年1月27日の経過を報告する。)  |
| 委 員 長   | 議案第1号「後援申請について」を議題とします。  |
| 生涯学習課長  | ①第34回全日本学童軟式野球大会兼第36回全国スポーツ少年団軟式野  |
|         | 球交流大会(あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)  |
|         | ②シベリア抑留関係展示会・抑留体験の労苦を語り継ぐ集い(財団法人   |
|         | 全国強制抑留者協会愛知県支部)  |
|         | ③あま市文化の杜ワンコインコンサート(あま市美和文化会館)  |
|         | ④あま市文化の杜落語会(あま市美和文化会館)   |
|         | ③、④は承認実績があります。①は新規です。あま市になって海部津島スポーツ少年団軟式野球連盟の試合会場をはじめて受け持つため新規となっています。②も新規です。県内の自治体を巡回し開催する市及び市教育委員会に後援を依頼するものです。市長部局の後援について企画政策課は承認する方向で決裁中です。 |
| 委 員 長   | 議案第1①～④号の質疑を許可。  |
| 委 員     | 質疑なし。  |
| 委 員 長   | 議案第1①、②号は承認する。また、1③、④号は報告を受けた。   |
| 委 員 長   | 議案第2号から議案第4号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議  |
|         | 規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。  |
| 委 員 長   | 議案第5号「あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討   |
|         | 委員会(美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会からの  |
|         | 意見)について」を議題とします。   |
| 学校教育課長  | 美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会で平成25年   |
|         | 度に4回の検討委員会を開催しました。1月14日開催の第4回委員  |
|         | 会で委員会としての意見が教育委員会へ提出されました。   |
|         | その内容は3項目からなっています。  |
|         | 【1】学区見直し(美和東小学校の児童が美和中学校から七宝北中学  |
|         | 校へ学区(指定学校)を変更すること)について   |
|         | ◎平成25年度中に美和東小学校区を対象として、学区の見直しに   |
|         | 係る方向性を決定することは「不可能」と考えます。   |
|         | 【2】学区見直しの問題点について   |
|         | ◎学校の統廃合をするのではなく、学区の見直しを行うこととしま   |
|         | すが、そのためには幾つかの問題点(課題)を解決する必要がある   |
|         | と考えます。   |
|         | 【3】学区見直しの開始時期について  |
|         | (案1)30年度(30年4月1日)に学区の見直しが可能であるよ  |

|  |   |
|--|---|
|  | うに、28年度中に学区の見直しに係る方向性を決定する必要があると考えます。   |
|  | (案2)学区の見直しの方向性を決定した年度の6年後又は7年後に学区の見直しを開始することが望ましいと考えます。   |
|  | これを受けて、教育委員会の考える方向性について次のとおり事務局案を提案します。   |
|  | 現状として、課題となっているのは次のとおりです。  |
|  | 市内には中学校が5校あります。各学校の平成25年5月1日現在の生徒数は多い順に、美和中学校が724人、甚目寺中学校が674人、甚目寺南中学校が579人、七宝中学校が531人、七宝北中学校が204人となっており、美和中学校は大規模校、七宝北中学校は小規模校となっています。   |
|  | 特に、七宝北中学校は他の4校より、生徒数がかなり少ない状況です。また、学区が市街化調整区域にあるため、少子化の中で、今後生徒数の増加は見込めません。  |
|  | 市教育委員会は、「学校の統廃合を優先して検討するのではなく、現状の配置の中で課題(学校間の規模の較差解消)に向けて適正と思われる学校になるように支援していく」こととしており、七宝北中学校の規模の適正化(生徒数の増加)に向けて学区の見直しを進めていきます。   |
|  | そのため、市教育委員会は、学校規模の適正化(七宝北中学校の小規模校解消や美和中学校の大規模校解消)への対策として、今年度、地区検討委員会を立ち上げ、美和東小学校区が最も七宝北中学校に近い位置にあることを考慮して、美和東小学校区の一部の地域を学区見直し(美和中学校から七宝北中学校へ変更)の地域として検討してきました。また、住民説明会を実施し、あわせて説明会出席者を対象にアンケート調査を行いました。 |
|  | その結果、学区見直し(美和中学校から七宝北中学校への変更)について委員の皆さんのご意見にもありますように様々な問題点が明確になりました。そのため、学区の見直し(美和中学校から七宝北中学校に変更すること)について平成25年度中に方向性を決定することは時期尚早であり不可能と考えます。  |
|  | この判断により、教育委員会の考える方向性を次のとおりとします。   |
|  | ◆課題 学校規模の適正化(七宝北中学校の小規模校解消、美和中学校の大規模校解消)  |
|  | 平成25年度における方向性の決定は不可能としたが、2校の学校規模の適正化に向けて26年度以降、新たな検討委員会を立ち上げ、明確化した様々な問題点を解決(緩和)するための方策を検討していく。  |
|  | また、学区見直しの時期については、子ども及び保護者への十分な周知期間を考慮して、あらかじめ決定しておくことが必要である。  |
|  | さらに、美和東小学校区以外の学区を視野に入れて検討していく。  |
|  | 協議をお願いします。  |

|          |  |
|----------|--|
| 委員 長     | 質疑を許可。   |
| 委員 長     | 25年度中に学区の見直しに係る方向性を決定することは不可能と<br>いうことですが。   |
| 教育長・教育次長 | いろいろな問題点がありましたが、特に、美和東小学校の保護者の<br>意見として、一つの小学校から二つの中学校に分かれることに相当の<br>抵抗があることを感じました。七宝北中学校に変わるのなら、美和東<br>小学校区全体が移ることを考えて欲しいというものでした。また、二<br>つの中学校に分かれたくないため、小学校区の見直しが必要という意<br>見もありました。   |
| 委員 長     | 26年度、再度、検討委員会を立ち上げて検討していくということ<br>ですが。   |
| 教 育 長    | 小学校区の見直しは難しいと考えていますので、通学距離を考慮し<br>ながら美和東小学校区、篠田小学校区の一部を学区見直しの対象にで<br>きないかを考えながら、再度、検討をしていきたいと思っています。   |
| 委員 長     | 議案第5号は承認する。  |
| 委員 長     | その他を議題とします。<br>「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書につい<br>て」、及び「生徒指導（平成25年12月）について」は秘密会とし、<br>あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公<br>開とする。   |
| 委員 長     | その他、事務局の報告等はありませんか。  |
| 生涯学習課長   | （あま市社会教育委員条例の一部改正についての説明）<br>あま市社会教育委員の委嘱の基準について、「学校教育及び社会教<br>育の関係者並びに学識経験のある者から」を「学校教育及び社会教育<br>の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあ<br>る者の中から」に改めるものです。  |
| 生涯学習課長   | （生涯学習課関係団体補助金交付要綱についての説明）<br>社会教育関係団体等補助金交付要綱に基づき補助金を交付していま<br>すが、団体ごとに補助金要綱を定めることとされたため、平成26年<br>4月1日施行で、次の6団体についての補助金交付要綱を整備するも<br>のです。<br>①あま市文化協会、②あま市女性の会、③あま市青少年キャンプ実<br>行委員会、④あま市体育協会、⑤あま市スポーツ少年団本部、⑥あま<br>市総合型地域スポーツクラブ  |
| 生涯学習課長   | （あま市教育・文化・スポーツ活動全国大会等出場報奨金交付要綱に<br>ついての説明）<br>教育、文化、スポーツの分野において個人や団体が全国大会以上に<br>出場する場合に、出場報奨金を交付する制度を26年度から新たに整<br>備するものです。県下37市のうち31市に報奨金交付の制度があり<br>ます。<br>学校教育（児童生徒）関係は学校教育課が、市民一般は生涯学習課<br>が担当します。交付額は全国大会個人が5,000円、全国大会団体（10<br>人以上）が25,000円などで、26年度は41万円の予算要求をしていま |

|             |   |
|-------------|---|
|             | す。  |
| 主 幹         | (卒業式等についての説明)   |
| 教育長・教育次長    | 小中学校の入学式や卒業式において、現在、各委員が地元(旧町)の学校へ出席していますが、あま市教育委員会委員としての位置づけを明確にするため、26年度からは各委員がすべての学校に出席できるようローテーションを組みたいと考えています。 |
| 委員 全員       | 了承。   |
| 主 幹         | (学校いじめ防止基本方針の策定についての説明)   |
|             | 25年度中に学校ごとに作成を依頼するものです。ひな形を示していますので、学校の実態にあわせて実効性のあるものを作成してください。  |
| 委 員 長       | 国の施策により作成しなさいということですね。  |
| 教 育 次 長     | (辞令交付についての説明)   |
| 教 育 次 長     | (平成25年度あまっ子宣言 標語優秀者の表彰についての説明)  |
|             | 最終的には2文のものになりました。3月1日(土)に表彰式を行います。クローバーテレビの放送が予定されています。   |
| 学 校 教 育 課 長 | (海部東部教育委員連絡協議会及び研修会の開催についての説明)  |
| 学 校 教 育 課 長 | (あま市立小中学校適正規模等に向けた学区見直し検討委員会 第4回甚目寺南小学校・甚目寺小学校地区委員会の協議結果についての説明)  |
| 【次回予定】      | ・平成26年2月28日(金)午後2時 定例会<br>(美和公民館3階 研修室)   |
|             | 【閉会時刻：午後4時30分】  |